申込内容に関する確認書兼申出書【保証型】

お申込日:

日本モーゲージサービス株式会社 御中

お申込人

氏 名 (自署) (自署)

私(特に断りのない限り連帯債務者を含めます。)は、日本モーゲージサービス株式会社(以下「MS」」といいます。)に対し、MSJフラット35(保証型)及び、 MSJフラット35(保証型)と併せて、MSJプロパーつなぎローンの申込み手続き(以下「本申込み」といいます。)にあたり、以下の通り確認のうえ了承しました。

1. 個人情報の取扱いに関する同意

私は、**裏面の「個人情報の取扱いに関する同意書」の内容を確認し、同意した**うえで本申込みをします。

2. ご利用に当たっての注意事項

●別紙、【フラット35】(保証型)の注意事項の内容を理解・了承し、書面を差し入れたうえで、本申込みをします。

3. 商品性・重要事項に関する確認・同意

私は、以下①~図について、確認・同意のうえで本申込みをします。

共 通(MSJフラット35(保証型)・MSJプロパーつなぎローン)

- ① 本申込みに際し、パンフレット・当社HP(https://www.m-s-j.jp/)等により、私が本申込みする住宅ローンの商品概要やご融資金利については確認済で
- ② 住宅ローンのご融資金利については、借入申込時の金利が適用されるのではなく、金銭消費貸借契約書(資金交付時)の金利が適用されること。
- ③ MSJへご提出いただきました書類は、理由の如何にかかわらず、一切ご返却できないこと。
- ④ 審査の結果においては、お借入のご希望に添えない場合があること。又、審査結果の理由に関しては一切お答えできないこと。
- ⑤ 私又はこの申込みに係る担保提供者、住宅の工事請負業者、売主若しくは販売代理事業者等(個人、個人事業者、法人その他形態の如何は問いません。) が、暴力団等の反社会的勢力に該当する場合(反社会的勢力に該当する懸念があると当社又は独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。) が判断する場合を含みます。)には、融資の謝絶又は融資(仮)承認の取消しが行われる場合があること。
- ⑥ お客様との通話内容を録音させて頂く場合があること。
- ⑦ お客様に連絡するための手段として、お客様の携帯電話に対し、SMS(ショートメッセージサービス)を利用する場合があること。
- ⑧ お借入に際しては、住宅ローンの種類に応じて、MSI所定の融資手数料が必要となること。

MSJフラット35(保証型) (※以下「フラット35(保証型)」といいます。)

- ⑨ フラット35(保証型)は、融資率(8割以下又は8割超9割以下)及び加入する団体信用生命保険の種類等に応じて異なる融資金利が適用されること。なお、 返済が終了するまでの間に脱退年齢(満80歳)に達して団体信用生命保険から脱退する場合等、団体信用生命保険の保障が終了し、又は保障内容に異動 が生じた場合でも融資金利は変更されないこと。
- ⑩ フラット35(保証型)は、【フラット35】S等の金利引下げメニューがあり、それぞれの金利引下げメニューごとに技術基準等の適用要件、金利引下げ期間及び 金利引下げ幅が異なります。また、複数の金利引下げメニューを利用する場合は、組み合わせによって適用される金利引下げ期間及び金利引下げ幅が異なり
- ⑪ フラット35(保証型)の団体信用生命保険には、「一般団信」、「全疾病特約付団信」、「50%保障がん団信(全疾病特約付)」及び「100%保障がん団信(全疾 病特約付)」があり、そのいずれかを選択し加入できること。また、加入後の変更ができないこと。なお、健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に 加入できない場合は、死亡・高度障害状態等、私に万一のことがあっても団体信用生命保険の保障を受けることはできないこと。
- ② フラット35(保証型)は、融資実行後、住宅ローン債権を信託会社等に信託すること。
- ③ フラット35(保証型)は、債権譲渡後も融資金利・返済期間等の融資条件は変わらないこと。
- ④ フラット35(保証型)の元利金の返済、返済期間中の管理業務は信託会社又は住宅金融支援機構(以下「機構」という。)等からの委託により、MSJが行うこと。
- ⑤ フラット35(保証型)を繰上返済する際は、1ヵ月前までにMSJに申し出ること。尚、一部繰上返済の際は、繰り上げて返済する額(元金)は100万円以上で、 繰り上げて返済する日は毎月の返済日(5日)であること。全額繰上返済の際は、MSJ所定の手数料が必要であること。
- ⑥ 原則として、融資対象住宅について利用する金利引下げメニューに応じた技術基準等に基づく物件検査を受け、適合証明書をMSJに提出する必要があること。 また、物件検査の費用はお客様負担であり、適合証明機関により異なること。
- ① 資金交付時に休業中の方(産休・育児休暇中含む)は、所定の条件を満たさない場合に資金交付ができない場合があること。
- (8) 資金交付は、融資対象となる工事(※)がすべて完了した後となること。完了していない工事がある場合は、融資実行ができないこと。 ※ 建物本体工事、追加工事、外構工事、太陽光設置工事等のすべての工事を指します。
- ① 火災保険は必ず契約が必要であり、契約に際しては相当の保険料が必要となること。

MSJプロパーつなぎローン (※以下「つなぎローン」といいます。)

- ② つなぎローンは、MSJフラット35(保証型)を返済原資とした「つなぎ資金」であること。
- ② つなぎローン債権は、資金交付後に信託銀行等に譲渡される場合があること。
- ② つなぎローン債権を信託銀行等に譲渡した後も、融資金利、返済期間等の融資条件は変わらず、元利金のご返済、各種届出、返済相談等の手続きも 引き続きMSJにて行うこと。
- ② ご融資にあたり、機構の住宅融資保険を付保すること。その際の保険料はMSJが負担すること。

4. フラット35 (保証型) の融資率の確認

私は、「フラット35(保証型)」の融資率について、下記の内容を確認のうえ選択しました。

・利用する融資率を選択のうえ、レ点チェックを入れてください。

融資率	商品名
融資率80%以下	MSJフラット35(保証型)(融資率80%以下)
融資率80%超90%以下	MSJフラット35(保証型)(融資率80%超90%以下)
現在返済中の住宅ローン借換資金の100%以内	MSJフラット35(保証型)(借換え)

5. 団体信用生命保険の加入について

私は、団体信用生命保険について、以下の内容を確認のうえ選択しました。

尚、加入団信種別の選択に際しては、上乗せ金利を確認したうえで、選択しました。

・団信加入者をいずれか選択のうえ、レ点チェックを入れてください。

団信加入者		団信申込情報及び告知情報の有効期限について			
債務者		申込情報及び告知情報の有効期限は、告知日の翌日から融資実行日まで365日間です。これを			
連帯債務者	[経過した場合は再度「申込書兼告知書」をご記入、お申込みいただく必要があります。その時			
加入不要(団信不加入)		点で <u>再度加入査定が行われます</u> ので、この保険にご加入できない場合もあります。			

・加入種別を選択のうえ、希望する加入種別にレ点チェックを入れてください。

加入団信種別	<u>2024年12月31日迄</u> のMSJ正式受理分		<u>2025年 1月1日以降</u> のMSJ正式受理分		
加入国后住所	ご融資時年齢	上乗せ金利	ご融資時年齢	上乗せ金利	
一般団信	6 5 歳以下	_	6 5 歳以下	_	
全疾病特約付団信	6 5 歳以下	+年0.05%	50歳以下	+年0.10%	
50%保障がん団信(全疾病特約付)	50歳以下	+年0.10%	50歳以下	+年0.15%	
100%保障がん団信(全疾病特約付)	5 0 歳以下	+年0.20%	5 0 歳以下	+年0.25%	

※融資金利は、融資実行月のフラット35(保証型)(一般団信加入)の融資金利に加入種別毎に上乗せしたものとします。

なお、加入不要(団信不加入)の場合の融資金利は、融資実行月のフラット35(保証型)(一般団信加入)の融資金利▲年0.28%となります。

6 勤務先への在籍確認

私は、本申込みにあたり、以下の方法にて勤務先に在籍の確認を電話等で行うことを承諾します。その際は

お申込人様	社名(日本モーゲージサービス会社)を	□ <u>名乗って構いません。</u>	□ <u>名乗らないでください。</u>
連帯債務者様	社名(日本モーゲージサービス会社)を	□ <u>名乗って構いません。</u>	□ <u>名乗らないでください。</u>

↑ いずれかに**√**を記入して下さい。

7. 取次ぎ事務及び審査結果の回答

私は、本申込みにかかわる取次事務を、以下のアライアンスパートナー、事業者に委任します。

また、本申込みに関する審査結果を、私に対して直接回答するのとは別に、アライアンスパートナー及び事業者に対して行うことを承諾します。

個1. 本申込みの住宅ローンの資金使涂に「リフォーム資金」が含まれる場合は、リフォーム工事請負会社に取次事務を委託することは致しません。

四のイイトとうの圧	5(十十年)の出土・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
アライアンスパ・	アライアンスパートナー									
		事業者①					事業	者②		
事業者名					事業者名					
ご連絡先(電話)	()	担当者		ご連絡先(電話)	()	担当者	

8. 外国PEPs (Politically Exposed Person) に関する確認事項

私は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく外国PEPsに関し、以下のとおりであることを申告し申し込みます。

※以下の1)または2)のいずれかに該当されるか、「はい」・「いいえ」のいずれか一方に〇をしてください。 いずれにも○がない場合は「いいえ」とみなします。

1) 以下の「外国政府等において重要な地位を占める方」に該当する方または過去にこれらの者であった方

- 国家元首
- ② 我が国における以下の地位に相当する職
 - ・内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣
 - ・衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長 、 ・最高裁判所の裁判官
 - 特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員
 - ・統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長
- ③ 中央銀行の役員

ΤF

④ 予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

2) ト記1) に掲げる者の家族(配偶者(事実婚を含みます) 父母 子 兄弟姉妹 配偶者の父母等)

と/ 上心エ/ に残りる日の3	WK (此例名 (事大相で百かより)、 人母、 J、 九か柳林、此例名か人母母/
	「はい」に〇をされた方は、上記のいずれかに該当するか (国名) その国名および職位名を具体的に右にご記入ください。 (職位)

(金融機関使用欄)	説明担当者使用欄		検印	審査担当者 説明担当者
	()		
	()		
正【5-11H】20241001				

※融資率とは、住宅建設費(土地取得費がある場合はその費用を含みます)または購入価格に対して融資額が占める割合をいいます。

個人情報の取扱いに関する同意書

日本モーゲージサービス株式会社 御中

私は、以下の「個人情報の取扱いに関する同意条項」の内容に同意のうえ、以下で定義する本契約を申込みます。また、私は、入居家族、担保 提供者、工事請負業者担当者、売買契約等に記載された売主その他第三者に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に 取得し、かつ、貴社に提供することに関して本人の同意を得たうえで、貴社に提供します。

<個人情報の取扱いに関する同意条項>

日本モーゲージサービス株式会社(以下「当社」といいます。)は、当社との住宅ローン等に係る契約(以下「本契約」といいます。)を申込みされるかた(契約締結が成立した場合の契約締結者を含め、以下「契約者」といいます。)の個人情報を以下の通り取り扱います。

第1条(個人情報の収集・保有・理由)

契約者は、本契約(本申込みを含みます。以下同じ)を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを称して「個人情報」といいます。)を当社が保護措置を講じたうえで収集・保有・利用・預託することに同意します。

- (1)借入申込書および契約書等に契約者が記載した契約者の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、居住状況、その他契約者 から提供される一切の情報
- (2) 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数など本契約の内容に関する一切の情報
- (3) 本契約に関する支払い開始後の利用残高、月々の返済状況
- (4) 本契約に関する契約者の支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するため、契約者が申告した契約者の資産、負債、 収入支出、当社が収集したクレジット利用履歴おおび過去の債務の返済状況
- (5) 金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律に基づく本人確認書類。なお、当社は機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教(宗教、思想および信条をいう)、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保険医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報)については、下記の場合を除いて、取得、利用または第三者提供は行いません。
 - ①法令にもとづく場合 ②機微(センシティブ)情報が記載されている戸籍謄本その他の本院を特定できる書類を本人特定のために、取得、利用、保管する場合(官報に記載された破産者の情報について、当該破産者の本人確認を行うため、当該破産者の本籍地の情報を取得、利用、保管すること等) ③相続相手による権利義務の移転等の履行に必要な限りにおいて、機微(センシティブ)情報を取得、利用する場合

第2条(個人情報の利用目的)

- (1) 融資のお申込等に対する与信判断のため
- (2) 契約者との継続的なお取引における管理のため
- (3) 当社の住宅ローン事業の新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのため
- (4) 当社の市場調査やデータ分析等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- (5) 当社の住宅ローン事業、保険代理店における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内
- (6) 保険会社より委託を受けた保険募集業務および集金業務
- (7) お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

第3条(個人信用情報機関への登録・利用)

- (1) 契約者は当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および加盟会員に対する該当情報の提供を業とする者)及び 当該機関と提携する個人信用情報機関に照合し、債務者及び当該債務者等の配偶者の個人情報が登録されている場合には、契約者の支払能力 の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- (2) 契約者の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人情報機関の加盟会員により、債務者等の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

① 本契約に係る申込をした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から6カ月間
② 本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
③ 債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年以内

(3) 当社が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、問合せ電話番号は以下の通りです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、 登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに記載されています。

加盟する個人信用情報機関の名称	住 所	電話番号	ホームページアドレス
株式会社シー・アイ・シー(CIC)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7	0120 810 414	https://www.cic.co.jp/
(貸金業法に基づく指定信用情報機関)	新宿ファーストウエスト15階	0120-010-414	Tittps.//www.cic.co.jp/

(4) 当社が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関は以下の通りです。

加盟する個人信用情報機関の名称	住 所	電話番号	ホームページアドレス
	住所は右記ホームページにてご確認ください	03-3214-5020	https://www.zenginkyo.or.jp/pcic
株式会社日本信用情報機構	住所は右記ホームページにてご確認ください	0570-055-955	https://www.jicc.co.jp/

(5)上記(3)に記載されている当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は、下記の通りです。

株式会社シー・アイ・シー(CIC) (貸金業法に基づく指定信用情報機関) (貸金業法に基づく指定信用情報機関) (資金業法に基づく指定信用情報機関) (利用残高、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報

第4条 (第三者への提供)

当社は利用目的の達成の範囲内において、以下のように第三者提供することができます。

個人情報を提供する事業者名	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
独立行政法人住宅金融支援機構	・貸付債権の譲受け等に係る事務 ・住宅融資保険の保険引受等に係る事務	第1条(1)・(2)に関する 全ての情報	融資の申し込みの 日から返済が完了 する日まで
		第1条(1)・(2)・(3)に 関する全ての情報	融資の申し込みの 日から返済が完了 する日まで
当社より信託受益権を購入した、または購入予 定の金融機関	・購入した信託受益権の管理、評価 ・購入予定の信託受益権の審査	第1条(1)・(2)・(3)に 関する全ての情報	融資の申し込みの 日から返済が完了 する日まで
当社もしくは当社より住宅ローン債権を取得した会社より住宅ローン債権に関する事務を受託する会社	受託を受けた住宅ローン債権の事務	第1条(1)・(2)・(3)に 関する全ての情報	融資の申し込みの 日から返済が完了 する日まで
本契約によって購入する物件に付保する損害保 険の募集代理店および当該保険の契約者		第1条(1)・(2)に関する 全ての情報	融資の申し込みの 日から返済が完了 する日まで
当社の取引金融機関	住宅ローンの貸付にあたり、当社が必要に応じて借り 入れる資金に対する与信判断・与信後の管理	第1条(1)・(2)に関する 全ての情報	融資の申し込みの 日から返済が完了 する日まで

第5条 (個人情報の委託)

契約者は、当社の下記グループ会社が下記目的のために、第1条(1)(2)の個人情報を保護措置を講じたうえで共同して利用することに同意します。

グループ会社名	住 所	電話番号	利用目的
株式会社ハウスジーメン	〒105-0004 東京都港区新橋4丁目3番1号	03-5408-7440	住宅検査・住宅瑕疵保険等、住宅関連サービス
休式去社バリスクーメク	新虎安田ビル	03-5406-7440	における商品・役務等の市場調査・開発のため
株式会社住宅アカデメイア	〒105-0004 東京都港区新橋4丁目3番1号	03-6809-2175	市場調査やデータ分析等による金融商品やサー
体式云社住七ノガノブイノ	新虎安田ビル	03-0009-2175	ビスの研究・開発のため

第6条(個人情報の委託)

契約者は、当社が契約者の個人情報について保護措置を講じたうえで、第三者に業務委託する場合があることに同意します。

第7条(個人情報の開示・訂正・削除)

- (1) 契約者は、当社及び第3条で記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するように請求することができます。
- ① 当社に開示を求める場合には、第10条記載の窓口にご連絡下さい。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社所定の方法(当社のホームページ)によってお知らせします。
- ② 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第3条記載の個人信用情報機関に連絡して下さい。
- (2) 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第8条(本同意事項に不同意の場合)

当社は、契約者が本契約の必要な記載事項(契約書表面で契約書が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。但し、第2条(5)に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。

第9条(利用中止の申出)

第2条(5)による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用を中止する措置をとります。

第10条(個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等の窓口)

契約者の個人情報の開示・訂正・削除に関するお問合せ、利用中止、その他のご意見の申出に関しましては、下記の当社経営管理部(お客様担当窓口)までお願いします。

日本モーゲージサービス株式会社 (住所) 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目3番1号 新虎安田ビル

(電話) 03-5408-8160 (代表)

第11条 (本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても、本申込みをした事実は第1条および第3条(2)①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第12条(条項の変更)

本同意条項は法令の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。